

平成30年第3回真岡市教育委員会 会議録

1. 招集日時

平成30年3月19日（月） 午後3時

2. 場所

真岡市教育委員会教育委員室

3. 出席委員の氏名

- | | |
|--------------------|---------|
| (1) 教育委員会教育長 | 田 上 富 男 |
| (2) 教育委員会委員（職務代理者） | 井 原 宣 子 |
| (3) 教育委員会委員 | 川 口 滋 |
| (4) 教育委員会委員 | 樋 口 貴 則 |
| (5) 教育委員会委員 | 深 谷 博 子 |

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

- | | |
|---------------|---------|
| (1) 教育次長 | 添 野 郁 |
| (2) 学校教育課長 | 吉 住 忠 明 |
| (3) 生涯学習課長 | 柳 田 友 広 |
| (4) 文化課長 | 橋 本 好 造 |
| (5) スポーツ振興課長 | 古 谷 博 |
| (6) 学校教育課総務係長 | 長 瀧 勝 徳 |
| (7) 学校教育課指導係長 | 吉 住 隆 |

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課総務係長 長 瀧 勝 徳

6. 平成30年第3回真岡市教育委員会会議録署名委員として指名を受けた委員

深 谷 博 子 委員
井 原 宣 子 委員

7. 開会時間 午後3時

8. 平成30年第2回真岡市教育委員会会議録の承認

長瀧学校教育課総務係長が、会議録案を朗読し原案のとおり承認された。

9. 教育長等の事務報告

添野教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 議案

議案第6号「真岡市立小・中学校学区に関する規則の一部改正について」

吉住学校教育課長が、東沼小学校、山前南小学校、中村東小学校及び中村南小学校が平成30年3月31日限りで廃校となることに伴い、山前小学校及び中村小学校の学区などをそれぞれ改める旨説明があり、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第7号「真岡市いじめ防止基本方針の策定について」

吉住指導係長が、真岡市いじめ防止基本方針の策定に至った経緯や基本方針の内容等について、順次説明があり、審議となった。

井原委員より、二宮尊徳先生の教えがどのような場面でどのように生かされているのか、文言をより具体的に盛り込むようにしてはどうか。との質問があり、吉住指導係長より、いじめの防止等の取組みについて、具体的に道德教育の教えを文言に入れていくよう検討していく旨説明した。

川口委員より、7ページの(3)いじめへの対処で、“学校”とあるのは学校長か職員会議か、或はいじめ対策防止委員会なのか、どれを指すのか。との質問があり、吉住指導係長より、具体的な名称は定めていないが、基本的には教頭や教務主任等がその役割を果たすものと考えられる旨説明した。また、同委員より学校長を頂点としたいじめ発生の把握の連絡体制が確立されるよう要望があった。

次に、8ページの(2)アの“体制を整備する”とは、新たな体制を整備するのか、或いは従来の組織に整備してくのか。との質問があり、吉住指導係長より、従来から実施しているいじめ通報、報告を行っていくものであり、新たに組織を整備していくものでない旨説明した。

次に、9ページの(3)ウの“教育上必要な措置を講じ”とあるが、市でどのような支援をしていくのか。との質問があり、吉住指導係長より、新たに特別な事をするのではなく、従来どおり必要な学習を支援していく旨説明した。

次に、同ページのエの“その学校の下に組織を設け”とあるが組織とは何か。との質問があり、吉住指導係長より、既存にある学校のいじめ対策防止委員会のことを指している旨説明した。また、同委員より各学校で同様の委員会があるのであれば、その名称で統一した方が良いのではないかと意見がある。

次に、11ページの(5)の“学校基本方針”とあるが、各学校にある基本方針なのか。との質問があり、吉住指導係長より、いじめ防止基本方針である旨説明した。

次に、同ページの2で“常設の組織”とはどのような組織なのか。との質問があり、吉住指導係長より、各学校にあるいじめ対策防止委員会である旨説明した。

次に、15ページの(2)いじめの早期発見について、“いじめかどうかの判断は学校いじめ対策組織で行う”とあるが、いじめ事案があった場合は、この対策組織に上げることになるのか。との質問があり、吉住指導係長より、対策組織に上がる旨説明した。

次に、17ページの2(2)調査主体で教育委員会とは、本委員会か、教育委員会事務局か、教育長のいずれなのか。との質問があり、吉住指導係長より、最終判断は教育長となる旨説明した。また、調査主体が、学校と教育委員会とに主体が分かれているが、県は一緒だったと思うが分けることがどうなのか。との質問があり、吉住指導係長より、策定にあたっては国に沿って策定した経緯を説明した。さらに、分けることで複雑化になるので県と同様に一緒にしてはどうかとの意見が出された。

樋口委員より、この基本方針は、何か起きた時の対応策だと思うが、いじめる側の傾向が分かるようデータ化してみてもどうかとの意見が出された。吉住指導係長より、学校では日々いじめが起きないように環境づくりに努めていることや、学校から月1回のいじめの報告があるので、いじめる側の傾向は把握できる旨、説明した。

川口委員より、議会答弁で昨年度のいじめ件数が小学校で314件、中学校で137件となっているが真岡市での件数なのか。との質問があり、吉住指導係長より、真岡市での件数であり、小学校では発達段階に応じ小さな事も報告されているが、中学校では表面化していない場合もあるが重い事案は少ないと考えている旨、説明した。

井原委員より、いじめの件数には、意地悪程度もカウントされていると思われるので、総件数が多いのではないかと意見が出された。

深谷委員より、先生側からも子供達へいじめに対する話し合いや、細かな対応の指導

などの大切さについて意見が出された。

その他質問はなく、審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第8号「真岡市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正について」

柳田生涯学習課長が、真岡市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正について、栃木県の放課後子ども教室推進事業費補助金に係わる交付要領の改正に伴い、要綱の一部を改正する旨説明があり、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第9号「真岡市教育委員会事務局処務規程の一部改正について」

橋本文化課長より、真岡市教育委員会事務局処務規程の一部改正について、文化課の管理系の業務は主に市民会館の管理業務であることから、市民に分かりやすい名称の市民会館係に改めるため、処務規程の一部を改正する旨説明があり、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第10号「真岡市文化財保護審議会委員の委嘱について」

橋本文化課長より、真岡市文化財保護審議会委員の委嘱について、任期が満了することに伴い、新たに委嘱することとなる委員について説明があり、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第11号「真岡市文化財調査員の委嘱について」

橋本文化課長より、真岡市文化財調査員の委嘱について、任期が満了することに伴い、新たに委嘱することとなる委員について説明があり、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第12号「真岡市総合体育館等の設置、管理及び使用条例施行規則の一部改正について」

古谷スポーツ振興課長より、真岡市総合体育館等の設置、管理及び使用条例施行規則の一部改正について、真岡総合運動公園弓道場の供用開始に伴い、既存の弓道場及び二宮弓道場を廃止するため、その項を規則から削除する旨説明があり、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第13号「真岡市スポーツ推進委員の委嘱について」

古谷スポーツ振興課長より、真岡市スポーツ推進委員の委嘱について、任期が満了することに伴い、新たに委嘱することとなる委員について説明があり、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

11. 閉会時間 午後4時40分